

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



独り暮らし

高齢者実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど高齢福祉事務を円滑に運営するため、民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方(6月1日現在)

※住民登録上世帯を分離していても同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、独り暮らしとは見なしませんのでご理解ください。

実施方法 今年度新たに対象となる65歳から69歳の方については、申出制としますので、民生委員が訪問した際に、見守りを希望する方は調査票の記入をお願いします。(不在の場合は、ポストにパンフレット等を投函します。)
※現在対象となっている方は、以前の聴き取り内容に変更がな

いか訪問調査します。

問合せ先 役場 民生課

内線115

住宅防火訪問に伺います

海部東部消防組合では、あま市、大治町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、独り暮らしの65歳以上の世帯を対象に、高齢者住宅防火訪問を実施していきます。火災統計によると住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者です。そのため火災を早期に発見、避難できるように住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を行っています。

なお、訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎(442)1605

法定相続情報

証明制度開始

法務局では、相続手続きの簡素化を目的として、5月29日から「法定相続情報証明制度」を始めました。

この制度は、相続人が法務局に、戸籍謄本等を添付して法定相続情報証明の申し出を行い、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認して、認証文付きの証明書が無料で交付するものです。

相続登記はもろんのこと、金融機関での預貯金の払い戻し等、相続手続き全般でご利用いただくことが可能です。

問合せ先 名古屋法務局不動産登記部門 ☎(952)8164
(午前8時30分～午後5時15分 土日・祝日休み)

防犯対策

防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対

策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入設置した管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に所在する①から③に該当する方で、県が定める「防犯カメラ」の設置および運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課にご相談ください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算を超えるときは

申請の受け付けを停止します。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

ご自宅に「光」で防犯対策を！ センサーライト補助金

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、平成29年4月1日から平成30年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方（1世帯につき1基まで、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象外）

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内、2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て・別途購入した乾電池等の電源費用を除く）

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。
※センサーライトは、2000円程度からホームセンターな

どで販売されています。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得者や障害者、介護の必要な高齢者がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

- ・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費
- ・福祉資金 福祉費・緊急小口資金
- ・教育支援資金 教育支援費・就学支度費
- ・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け
- ・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付けは可能な場合があります。

利子

- ・無利子（連帯保証人あり）
- ・年1.5%（連帯保証人なし）
- ※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子
- ※社会福祉協議会または担当地区民生委員までお問合せください。

問合せ先 社会福祉協議会

☎（442）0990

戦没者遺族による 慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集できない海上で戦没者を慰霊するため、巡拝を実施しています。

対象 戦没者の妻・父母・子・兄弟姉妹・子の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・孫・甥・姪

提出書類 戦没者との続柄が分かる戸籍（除籍・改製原戸籍等）および対象者の平成29年4月1日以降の証明日の戸籍抄本（個人事項証明書）

各地域の申込期限

① 南方（インドネシア）
6月5日（月）

②旧ソ連(沿海地方)

6月9日(金)

③南方(トラック諸島)

6月9日(金)

④南方(硫黄島) 1次

6月30日(金)

⑤南方(フィリピン)

9月15日(金)

⑥南方(マーシャル・ギルバート諸島)

10月19日(木)

⑦南方(硫黄島) 2次

10月23日(月)

申込・問合せ先 愛知県健康福祉部地域福祉課 恩給援護グループ

☎(954)6264

6月1日~10日 電波利用
環境保護周知啓発強化期間
守ろう! 電波のルール

不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

・電波の利用には免許が必要です。
・無線機には技適マークがあるのを確認してください。

・外国規格の無線機は国内では使



▲技適マーク

用できません。

問合せ先 総務省東海総合通信局

・不法無線局の相談

☎(971)9107

・テレビ等の受信障害の相談

☎(971)9648

募集



成人式を盛り上げよう!
平成30年成人式スタッフ

教育委員会では、来年1月7日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

●成人式実行委員

新成人(平成9年4月2日から

平成10年4月1日生まれの方)で、成人式を企画・運営してみたい方

※5から6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望される方は、7月30日(日)までに社会教育課へお知らせください。

●成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25

歳くらいまでの方で、成人式実行

委員をサポートし、式の企画・運

営をしていただける方

●成人式サポーター

中学生以上で、成人式の準備・

撤収・当日の案内などに協力して

いただける方

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671



シルバー人材センター
庭木の消毒作業

6・8月実施の予約を引き続き受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

※雨・風等天候により作業日が変更になる場合があります。

※効率的にまとめて作業するた

め、作業日の指定はご遠慮ください。

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

お願い



空き地等の管理を
お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節が近づきました。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

犬ふんの適正処理について

無責任な飼い主によって個人の家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

また、おしっこについては、水の入ったペットボトルを持参し、洗い流して下さい。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼

照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線174

相談



無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は1組25分程度で受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月27日(火)午後2時～

4時

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

定員 4組(要予約)

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜 午後2時～4時に開設し

ています。併せてご利用ください。(心配ごと直通電話 ☎(442)7793)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日

時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

スポーツ



体育協会主催卓球教室

とき 7月22・29日 8月5・19・26日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

一人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の

範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット（ラケットのない方は、お貸しします。）

申込期間 6月19日（月）～7月14日（金）

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 7月1・8・15・22日（全土曜）午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費（傷害保険料を含む）

一人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット・タオル・飲み物

※ラケットは貸し出します。

申込期間 6月5日（月）～23日（金）

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

体育協会主催 町民バウンドテニス大会

とき 7月29日（土）午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および所属クラブ員

競技方法 リーグ戦

参加費（傷害保険料を含む）

中学生 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 6月26日（月）～7月14日（金）

主管クラブ バウンドテニスクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎（443）7077

催し



海部地区教科書展示会

とき 6月9日（金）～7月2日（日）午前10時～午後4時（土日のみ午前9時～午後4時）

※毎週月曜・6月30日（金）は休館日

ところ 飛島村図書館

展示教科書 海部地区内の小学校で現在使用されている教科書

問合せ先 県教育委員会義務教育課
☎（954）6790

リサイクルフェア開催

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。

そこで、再生された完成品を構成市町村住民の皆さんに販売します。金額は、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行いますので、ぜひご参加ください。

とき 6月18日（日）午前8時50分～正午

・申込書の配付時間
午前8時50分～10時

・申込時間
午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間 午前10時30分

ところ 海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方

環境プログラム

・八穂環境学習教室

・地球温暖化対策展示および体験
・施設見学
・DVD鑑賞
・防災・減災用品の展示等

引取期間 6月18日(日)～23日(金)午前9時～午後5時

その他

・家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費以外に鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合 八穂クリンセンター

☎ 0567(68)6500

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

講座・教室



身に付けよう応急手当

上級救命講習

とき 6月25日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の処置、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月5日(月)～18日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課

☎ (442) 1605

MAIL <http://www.amatobu-119.jp>

手話奉仕員養成講座

手話は、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの手段の一つです。初めて手話を学ぶ方でも安心して学ぶことのできる講座です。この機会に聴覚障がい者への理解を深め、手話を通してボランティア活動をはじめてみませんか。

とき 6月16日(金)～3月23日(金)毎週金曜全40回(ただし年末年始は除く)午後6時30分～8時30分(2時間)

ところ

・前半20回「あま市甚目寺公民館」

・後半20回「大治町総合福祉センター希望の家」

対象 大治町または、あま市に在住の方

定員 20名

受講料 無料(ただし、テキスト代3240円自己負担)

申込期限 6月12日(月)

主催 大治町社会福祉協議会
あま市社会福祉協議会

問合せ先 社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎ (442) 0990

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
蓮見の会	7月8日(土)・7月9日(日) 午前8時～午後1時	森川花はす田 (愛西市森川町)	無料	愛西市観光協会	0567(55)9993
キャンドルナイトの集い 「モザイクキャンドルを作ろう」 (要予約)	6月18日(日) 午後2時～5時	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房	300円	あま市七宝焼 アートヴィレッジ	(443)7588